委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由	随意契約の根拠	担当部署
神戸市新型コロナウ イルス感染症対策福 祉施設職員等PCR検査 事業受付業務に係る 業務委託	R3. 10. 1	パーソルテンプスタッフ株式会 社	4, 398, 900	高齢者施設へのPCR検査は、市民へのワクチン接種が終了するまでの間実施する必要があることから、ワクチン接種にかかる管理業務と検査受付業務を一体的に行うことが必要。そのため、既にワクチン接種にかかる集中管理業務を受託している当該事業者と随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に該当	福祉局介護保険課
後期高齢者医療シス テムサーバ基盤保守 業務	R3. 10. 1	株式会社インテック	2, 189, 000	当該事業者は、デジタル戦略部が構築した仮想化基盤上において本市の独自仕様に基づく後期高齢者医療システムの仮想サーバや仮想端末(VDI)、ネットワーク環境の設計構築を行い、本システムの基盤構成を熟知している。 後期高齢者医療システムの安定稼働に向けたシステム基盤環境の保守業務を行うためには、後期高齢者医療システムの仮想サーバ群について構築業務を通じて蓄積したノウハウを有していることが前提であり、当該事業者はこれらを有する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に該当	福祉局国保年金医療課
高齢者向け体操番組 「KOBE元気!い きいき!!体操」番 組の追加素材制作に 係る委託契約	R3. 11. 1	株式会社サンテレビジョン	2, 750, 000	当該事業者は神戸市内に本社を置く唯一の地元密着型のテレビ局であり、本市教育委員会が行っている「テレビ授業」での実績や、当番組においても前回契約時の実績があるため、継続性を担保し、効率的・効果的に本事業を実施することができる唯一の委託先である。	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に該当	福祉局介護保険課
介護保険システム再 構築に係る現行業 務・システムの分析 作業支援業務	R3. 11. 1	(株)日立製作所	28, 670, 400	本市、介護保険システム再構築に係る現行業務・システムの分析作業を国が定めた期間で確 実に行うには、現行システム運用開発業者で介護保険制度、本市の業務・介護保険システム を熟知する事業者は当該事業者しかない。	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に該当	福祉局介護保険課
さざんか療護園2階 漏水調査・補修及び 原状回復委託工事	R3. 11. 9	(株) 西尾設備	4, 367, 000	当該施設内で天井部分から広範囲の漏水が発生し、原因調査や原状回復等を緊急で実施する必要があったため、建築住宅局保全課と協議したところ、施設の近隣で機動性に富み、かつ 実績が豊富な当該事業者の推薦を受けたため。	地方自治法施行令第167条 の2第1項第5号に該当	福祉局障害福祉課
令和3年度災害援護資金貸付金償還システム終了対応業務委託	R3. 11. 19	(株) さくらケーシーエス	1, 740, 200	災害援護資金貸付償還システムは、当該事業者が平成7年の貸付時に独自に開発し、その後の償還方法の多様化や期限後償還導入、決算・統計機能のサブシステム化に対応しており、複雑化し類似の商品も存在しない。 この現行システムを新システムに移行するには、当該事業者の知識と技術を活用する方が正確かつ迅速な対応が期待でき、最も効率的・経済的である。	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に該当	福祉局くらし支援課
神戸市暮らし支援臨 時特別給付金支給関 連業務に係る委託契 約	R3. 12. 22	パーソルテンプスタッフ(株)	406, 890, 000	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策(令和3年11月19日閣議決定)において「新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、国民の生活は傷んでいる。(中略)様々な困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられることが重要である。このため、住民税非課税世帯に対して、1世帯あたり10万円の現金を「ブッシュ型」で給付する」とされたことを踏まえ、国からは「可能な限り令和3年度内の早期に開始されることが望ましい」と示されており、緊急の必要により競争入札に付することができない。 当該事業者は、令和2年度の特別定額給付金支給業務等の受託実績があり、大規模なコールセンターの立ち上げや市役所周辺における事務所開設、神戸市が提供する住民基本台帳等のデータを基にした受付から支給までの進捗管理を行うシステムの構築、特別定額給付金の口座データの取り込み・反映等について、限られた期間で迅速かつ正確に対応できるノウハウを有することから、随意契約を行うものである。	地方自治法施行令第167条 の2第1項第5号に該当	福祉局くらし支援課

委託契約における特命随意契約の結果について

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由	随意契約の根拠	担当部署
神戸市新型コロナウ イルス感染症対策福 祉施設職員等PCR検査 事業受付業務に係る 業務委託	R4. 1. 1	パーソルテンプスタッフ株式会 社	4, 398, 900		地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に該当	福祉局介護保険課
事務所移転に伴う ネットワーク機器設 定変更業務	R4. 1. 4	株式会社インテック	1, 265, 000	当該事業者は、デジタル戦略部が構築した仮想化基盤上において本市の独自仕様に基づく ネットワーク環境の設計構築を行い、当該環境の基盤構成を熟知している。 システム基盤環境の設定業務を行うためには、本市の仮想サーバ群を含むネットワーク環境 について構築業務を通じて蓄積したノウハウを有していることが前提であり、当該事業者は これを有する唯一の業者である。	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に該当	福祉局障害者支援課
「KOBEシニア元 気ポイント」広報に かかる委託契約	R4. 1. 17	株式会社ラジオ関西	3, 960, 000	当該事業者は60代以上の聴取率が約40%を超える番組を抱えており、そのパーソナリティもシニア世代であることからリスナーの共感を得ており、さらに、神戸市内に本社を置くラジオ局のうち、高齢者に最も聴取されている実績をもつ地元密着のラジオ局である。さらに、令和3年度、当該事業者と事業連携協定を締結しており、その中で高齢者の情報発信および情報取得に関する調査を実施予定であり、本広報の効果についても併せて検証が可能である。これらの実績を持ち、効果検証まで一体的に行える事業者は当該事業者以外ないため。	地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に該当	福祉局介護保険課
介護予防サロン推進 事業 効果評価業務委 託	R4. 1. 26	一般社団法人日本老年学的評価 研究機構(JAGES)	1, 944, 000		地方自治法施行令第167条 の2第1項第2号に該当	福祉局介護保険課